令和元年度第８回職員分限懲戒部会　議事要旨

1　日時

令和元年11月22日（金曜日）10時00分～10時50分

2　場所

大阪市役所本庁舎４階　第２特別会議室

3　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　上田人事課長代理、畑中担当係長

　　（消防局企画部企画課）

　　　下正監察担当副課長、泉田担当係長、西本係員

4　議題

11月29日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　 以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

　 (1)　建設局職員の情報漏洩等事案

(2)　消防局職員の大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反事案

(3)　環境局職員の器物損壊事案

(4)　水道局職員の公務上交通事故

(5)　環境局職員の公務上交通事故

(6)　環境局職員の公務上交通法規違反

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)